

# 『纂題和歌集』の成立

—時候・草類・人倫部の視点から—

三 村 晃 功

## 一 はじめに

類題和歌集『纂題和歌集』（以下『纂題集』と略称する）については、つとに福井久藏氏が『大日本歌書綜覽』（大正一五・八、昭和四九・五再刊、国書刊行会）で、

纂題和歌集 四巻写／廿一代集及物語等の歌を抜き、節用的に分類せるもの。完本を見ず。第三巻は気候に関する歌、第五巻は草、第六巻は木、第七巻は人倫、第八巻は雑、第十巻は形体に関する歌を集む。図書寮に欠本あり。編者を知らず。足利末期若しくは徳川初期のものか。後考を俟つ。

と紹介され、次いで築瀬一雄氏が『『纂題和歌集』と中世散佚歌集』（『中世文芸』第三六号、昭和四一・一一）で、神宮文庫本を紹介し、収載歌に「良玉集」なる中世散佚歌集に収録の新出歌三首があることを指摘され、また、井上宗雄氏が『中世歌壇史の研究<sup>室町後期</sup>』（昭和四七・一二、明治書院）で、「約一万首の歌を部類した纂題和歌集を慶長三年四月に写した『左少将藤原』（神宮本による）は基任・季継・実顕の内、いすれかだが、実顕の可能性も高いだろう。なお、同集はこれ以前に成立していたのである」と、本集の成立時期に言及されたが、近時、纂題和歌集研究会（代表 荒木尚氏）編『纂題和歌集本文と索引』（昭和六一・九、明治書院）が刊行されるに及び、この類

題集の全貌はほぼ明らかに至ったと言つてよからう。すなわち、本書の松平文庫本による厳密な本文提供ばかり知れない意義を有するし、また、その解題は、一・はじめに、二・成立、三・伝本（1書陵部藏本、2神宮文庫藏本、3島原図書館藏松平文庫本）、四・内容（1歌題、2収載歌）、五・本文、六・むすびに、の項目別の、簡にして要を得た具体的言及である点、今後の『纂題集』研究の手掛りとして、実に有益である。ここに『纂題集』の研究条件はほぼ出揃つたといつてよく、その意味で、纂題和歌集研究会の果たした役割は高く評価されるであろう。

このように、『纂題集』の研究は、いまや荒木尚氏執筆になる解題にはほぼ尽きていた感じが強いのであるが、しかし、松平文庫本の本文提供がなされたいま、筆者は類題集の総合研究を企図して進めていた関係上、本集を精査してみたところ、本集の部類、典拠、歌題および歌題の注釈内容、収載歌、成立時期などの問題について、一部ではあるけれどもある程度明白にしえたので、これらの点について以下に記して、大方のご叱正を得たいと思う次第である。

## 二 部類別典拠

さて、『纂題集』が『題林愚抄』などの通行の類題集とは一脈違つた類題集である点については、『纂題集』の部類方法をみれば一目瞭然であろう。すなわち、『纂題集』（松平文庫本による）は天象・地儀・時候・氣形・草類・木類・人倫部・雜部・形躰・用事の十に部類され、歌題数六百九十（各歌題は細目題にさらに分類される）、例歌八千七百四十五首を収載する。ちなみに、これを表示すれば、次のとおりである（次頁掲載）。

次の表によつて、『纂題集』の部類構成は、福井氏が「節用的に分類せるもの」と規定した分類方法にも似ているし、築瀬氏が「『夫木和歌抄』の雜部を繼承強調したものである」（前掲論文）と指摘された部類方法にも似ており、要するに、荒木氏が言われるよう、「どちらかといえば、古今六帖式の辭書的分類法に近い」といえるであろう。この点、異論はないのであるが、『夫木抄』の雜部の部類方法の先駆をなすと推定される類題集に『八代集

『纂題集』内容一覧表

卷	部類	歌	題	題数	歌数
一	天象部	天・日・月・星……煙・四方・四維・五色	天・象	二六	七二九
二	地儀部	山・嶺・獄・岳……仏寺・鏡・維摩会	地・儀	一〇八	一一二三
三	時節部	立春・正月・元日……夕暮・夕去・夕闇	時・候	七六	五六〇
四	氣形部	鳥・獸・虫・魚	氣・形	四	九六一
五	草類部	若草・早蕨・莖菜……山女・菅・雜草	草・類	一二二	一〇九九
六	木類部	梅・桜・桜花……木葉・塵・芥	木・類	七三	九五九
七	人倫部	人・男・益雄……阿弥陀・神仏之御詠歌	人・倫	一二八	七〇六
八	雜部	家・宿・棟・柱……餅・飯・藥・物名	雜	一〇三	八七一
九	形部	身・姿・面影……名・無名・濡衣	形	八	一七五
十	用事部	賀・産屋・着袴……懷旧・觀念	用・事	五二	一五六二

『八代集部類抄』の部類方法と『纂題集』のそれとの類似は、後述する歌題と例題の問題とも関連性が想定されることから、『纂題集』が依拠した可能性もなしとしないが、ここでは『夫木抄』の雜部の部類方法と『八代集部類抄』のそれとが近似していることのみ指摘するに留めておこう。

しかし、『纂題集』の部類方法でもっとも類似しているのは連歌学書である。たとえば、永正十年（一五一三）頃の成立と推定される月村斎宗碩編『藻塩草』は、卷一・天象、卷二・時節<sup>付方</sup>、卷三・地儀、卷四・山類、卷五・水辺、卷六・居所、卷七・国<sup>付</sup>世界、卷八・草部、卷九・木部、卷十・鳥部、卷十一・獸、卷十二・虫部、卷十三・魚部、卷十四・氣形部、卷十五・人倫<sup>并異名部</sup>、卷十六・人事部、卷十七・人事雜物<sup>并調度部</sup>、卷十八・衣類部、卷十九・食物部、卷二十・詞部の二十巻に部類されて、『纂題集』の部類ならびに歌題をほぼ包括する内容になつており、その歌語の解説も、『万葉集』や勅撰集、私撰集、定数歌などの歌集、『伊勢物語』『大和物語』『源氏物語』などの物語、『古事記』『日本書紀』『続日本紀』などの史書、『奥義抄』『綺語抄』『袖中抄』『八雲御抄』『歌

林良材抄』などの歌学書等々に依拠してなされているのである。しかも、『藻塩草』の巻十五に「人倫<sup>井</sup>異名部」とあるように、『藻塩草』が歌語の異名について詳細な注解を付している点などは、『纂題集』が「卯花」の歌題について、「卯花 異名 雪見草 初見草 塩見草」などのように、いたる所で異名歌題を掲載している編纂方法とまったく同じなのである。ここに『纂題集』の部類は『藻塩草』などの連歌学書に依拠してなされた背景が憶測され、あるいは『纂題集』は連歌にも関係する人物などによって編纂された可能性もなしとしないであろうと想定される。

### 1 卷三 「時候」の部の典拠

さて、『纂題集』の部類が、大枠では『藻塩草』などの連歌学書に依拠してなされた可能性が高いことは前述したとおりであるが、それでは、各巻における歌題配列などはどうになっていいるであろうか。ちなみに、巻三は「時候」の部で、その歌題配列をみると、まず全体は四季に大別され、さらに四季は月別に細目化され、一月から十二月へと連続し、その後に一日の推移が「東雲」から「夕闇」まで連続して配置されているという体裁である。これを具体的に「春」に例をとつて示せば、

春

立春 正月 元日 四方拝 屠蘇白散 拝賀 小朝拝 氷様 腹赤 若水 臨時客 卯杖 視告朔 白馬節会  
若菜 子日遊 御斎会 御薪 踏歌節会 賭射内宴

二月 秧奐 彼岸

三月 曲水宴 鎮花祭 三月尽 閏三月

のことくで、実に整然と歌題配列されて、見事というほはあるまい。そこで、これらの歌題配列がいかなる典拠に基づいてなされているかを明白にするために、具体的に「立春」から「臨時客」までの歌題と例歌（一首のみ示す）を、次に掲げてみよう。

- (1) としの内に春は来にけり一とせを こそとやいはん今年とやいはん （立春・古今・在原元方・一八五三）
- (2) 宮の内のむ月は春の初とて うづえは君が万代のため （正月・一八九六）

(3) 雪は猶ふるとしながら立春は さえにしまゝの初空の月 (初空月・藏玉・後鳥羽院御製・一八九七)  
 (4) げにもはや山風寒みふる雪の 其名ばかりや霞初月 (霞初月・同・定家・一八九八)  
 (5) (5) 霞たつ初春月の朝日影 のどけき色や空にみゆらん (初春月・同・家隆・一八九九)  
 (6) (6) 春くれば星の位に数みえて 雲井のはしに出るたをやめ (元日・定家・一九〇一)  
 (7) (7) すべらぎの星をとなふる雲の上に 光長閑き春はきにけり (四方挙・閔白左大臣・一九〇五)  
 (8) (8) 春ごとにけふなめそむる薬子は わかえつゝみん君がためとか (屠蘇白散・為秀・一九〇六)  
 (9) (9) 雲の上に聞えあげよとよばふらし 年の始の万代のこゑ (朝賀・良冬・一九〇七)  
 (10) (10) すべらぎはわたくしなしととがめしを まくら詞にまたぞしたがふ (小朝挙・内大臣・一九一二)  
 (11) (11) 今ぞしる年は昨日にくるすのゝ 氷池の水のふかき恵を (氷様・入道大納言忠嗣・一九一二)  
 (12) (12) 初春のちよのためしの長浜につれる赤腹も我君のため (腹赤・善成・一九一四)  
 (13) (13) 春をえてけふ奉る若水に ちとせの影や先うかぶらん (若水・一九一五)  
 (14) (14) 初春の宿のあそびのおりえてぞ 梅がえうたふ声は聞ゆる (臨時客・忠頼朝臣・一九一九)

以上便宜的に十四首を引用したが、このうち、「立春」「正月」「元日」の歌題と例歌については後述するとして、それ以外の歌題と例歌を検討してみると、興味深いことに、(3)と(5)は『藏玉集』からの抄出歌であり、(7)と(14)は『年中行事歌合』からの採録歌であることが知られる。すなわち、前者は『新編国歌大観第五卷』に所収する『藏玉抄』の「十二月異名」の項に、正月の異名として掲げている「初空月」「霞空月」「初春月」の例歌と作者（一一八・一一九・一二〇）と完全に一致し、また、後者の典拠である『年中行事歌合』の関係箇所たる一番から四番までの歌題と例歌を、同じく『新編国歌大観第五卷』所収の本文で示すならば、一番左・四方挙(7)、同右・供屠蘇白散(8)、二番左・小朝挙(10)、同右・朝賀(9)、三番左・氷様(11)、同右・腹赤御賛(12)、四番左・臨時客(14)、同右・若水・(13)のとおりで、『纂題集』の歌の順序と多少の異同が認められるが、『纂題集』のそれと符合している。しかも、『纂題集』の「臨時客」に付された「正月四日攝政閔白亭ニテ上達部ヲ招請シテ遊宴シ玉フ。定レル公務ニアラザル政ニ臨時

客ト号ス。朱器饗ヲ設ケラルト云」なる注記は、『年中行事歌合』における行事解説（二条良基執筆）の「臨時客と云ふは、摂政閑白の家に、春の始、大臣以下の上達部を招きて遊事のあるなり、定まれる公務にもあらねば臨時客と申す、（中略）朱器の饗を設け侍るなり」とほぼ同様の内容である点からみて、『纂題集』が『年中行事歌合』に依拠していることはほぼ認められるであろう。ここに「時節」の部の典拠として『年中行事歌合』と『藏玉集』を指摘しえようが、この二作品がここに引用した「臨時客」以降の春の歌題と例歌はもちろんのこと、夏・秋・冬のそれとも関係していることは言うまでもない。

なお、「立春」の例歌は(1)から次の

(15) 春きぬといふより雪のふるとしを 四方にへだてゝ立霞かな （立春・新続古・権中納言雅縁・一八九五）  
の(15)までの四十三首であるが、このうち、(1)から次の

(16) 年の内に春立ぬとや吉野山 霞かゝれる峰の白雲

の(16)までの十首には「已上旧内立春」と注記が付され、「古今」「永久百首」「新六帖」「新勅撰」「続後撰」などから採歌されているが、次の

(17) 袖ひちて結びし水のこほれるを 春立けふの風やとくらん

（立春・古今・貫之・一八六三）

の(17)から(15)までの三十三首は「古今」から「新続古」にいたる勅撰集歌からの収録である。また、「正月」の例歌である(2)は「新撰六帖」の為家の詠であり、「元日」の例歌は(6)から次の

(18) よきことをますみのかゞみけふみれば かねてちとせの影ぞうかべる（元日・永久百首・常陸・一九〇四）

の(18)までの四首で、「玉葉」と「永久百首」から採録されている。このように、「立春」「正月」「元日」などの所謂公事にかかわらない年中行事の歌題と例歌については、『纂題集』は勅撰集、私撰集、定数歌などから採録していることが知られるのである。ちなみに、所謂年中行事に関わる歌題蒐集の問題に触れておくならば、これらの歌題はおそらく、後世、百首歌の典型として広く利用された『堀川百首』の四季題のなから採用され、公事の題と適当に按配・融合されて、『纂題集』の「時候」の部の歌題となつたのである。

要するに、「時候」の部の典拠としては、所謂年中行事に關わる歌題と例歌については、『堀川百首』などの四季題のなかから関係歌題を採録し、それに勅撰集、私撰集、定数歌などからの抄出歌を適当に按配したという程度で、とくに典拠を特定できないが、公事と月の異名に關わる歌題と典拠については、『年中行事歌合』と『藏玉集』を指摘することは許されよう。

## 2 卷五「草類」の部の典拠

次に、卷五「草類」の部の典拠は何であろうか。ちなみに、『纂題集』の「草類」の部の「春」の歌題は「若草早蕨 薙菜 山吹 藤 杜若 牡丹 土筆 草薙 茅針 風麵草 小萩」のとおりだが、これらは『藻塩草』の巻八・木部にほとんど見える歌題であるので、『藻塩草』を下敷きにしての歌題配列と知られるが、『纂題集』は例歌をいかなる歌集から採録したのであろうか。そこで「若草」から「藤」までの歌題と例歌（一首のみ）を次に掲げてみよう。

- (19) うちとけてねもみぬ物を若草のこと有がほにむすぼるらん  
 (若草・三三七四)
- (20) 岩そゝぐたるひのうへのさわらびのもえ出る春に成にける哉  
 (早蕨・万葉・志賀皇子・三三七九)
- (21) 我宿にすみれの草のおほければきやどる人や有と待哉  
 (蕙菜・後撰・三三九三)
- (22) ひとよ草夢さましつゝにしへの花と思へば今もつむらん  
 (一夜草・藏玉・三四〇四)
- (23) 命をやかけておしまんひとは草月にや花のさかんよなく  
 (一葉草・同・三四〇五)
- (24) 蛙なく神なび河に影みえて今やさくらん山振の花  
 (山吹・万葉・厚見王・三四〇六)
- (25) 故郷のおもかげ草の夕ばへやとめしかゞみのなごりならまし  
 (面影草・藏玉・三四五三)
- (26) おもかげを互にとめしかゞみ草小忌衣のなごりならまし  
 (かゞみ草・同・三四五四)
- (27) いさゝめに思ひし物をたごの浦に咲る藤浪一よへにけり  
 (藤・万葉・三四五五)
- (28) ときはなる花ともみばやふたき草松にのみだにかゝる身なれば  
 (二季草・藏玉・三五〇七)
- (29) 松が枝のみどりもみえずかゝりけり紫草の色のてこさよ  
 (紫草・同・三五〇八)

(30) そよやけふおりあふ春も暮にけり 松みぐさにも花咲にけり

(松見草・同・三五〇九)

この(19)～(30)の十一首を検討するに、(19)～(21)・(24)・(27)の歌群と(22)・(23)・(25)・(26)・(28)～(30)の歌群に二分され、後者はいずれも『藏玉集』からの採録歌群であり、前者は特定の典拠を決定しがたい歌群と言えるであろう。すなわち、後者の歌群は、『藏玉集』では一六・一七・三一・三三・二四・二五・二六のとおり、各異名群中では連続して配列されているし、『藏玉集』の「一夜草」に付された「順徳院御作」の「野べの昔と云ふ物語」の内容が、『纂題集』では「堇菜 一夜草 一葉草」の箇所で、「昔ある人草中を行とて卵を一ヶひろへり。取てかへる其夜の夢に、是は我前生の子也」とみゆ。則是を土中に埋む。其中より草生じ、紫色ノ花さけり。今のすみれ也と云々」と略記されているからである。一方、前者については、(19)から次の

(31) 野辺みればやよひの月のはつるまで まだうらわかきさいたづま哉

(若草・後拾遺・三三七八)

の(31)までの五首が「若草」の例歌で、「千載」「後拾遺」「新六帖」などからの採録である。また、(20)から次の

(32) 紫の塵ばかりしてをのづから 所々にもゐるさわらび

(早蕨・三三九一)

の(32)までの十四首は「早蕨」の例歌で、「万葉」「古今」「拾遺」「金葉」「千載」「続後拾遺」「新続古今」「堀河院百首」「新六帖」などからの収録である。また、(22)から次の

(33) 春雨のあるのゝ道のつぼ堇 つみてをゆかん袖はぬるとも

(堇菜・定家・三四〇三)

の(33)までの十一首は「堇菜」の例歌で、「後撰」「千載」「堀河院百首」「千五百番」「新六帖」などからの採録である。また、(24)から次の

(34) 咲にけり苗代水に影みえて 田中の井どの山吹の花

(山吹・待賢門院堀川・三四五一)

の(34)までの四十七首は「山吹」の例歌で、「万葉」「古今」「後撰」「拾遺」「後拾遺」「金葉」「詞花」「千載」「新古今」「続後拾遺」「新後拾遺」「新続古今」「狹衣」「六帖」「堀川百首」「新六帖」「現六」などからの収載である。また、(27)から次の

(35) 色まがふ野辺の藤浪袖かけて みかりの人のかざしおるらん

(藤・定家・三五〇六)

の(6)までの五十二首は「藤」の例歌で、「万葉」「古今」「後撰」「拾遺」「後拾遺」「金葉」「千載」「続拾遺」「続千載」「風雅」「新後拾遺」「新続古今」「堀川百首」「新六帖」などからの採録である。このように、前者については、勅撰集、私撰集、定数歌、歌合、物語などからの抄出歌が、当該歌題の例歌に配置されていることは明白にしえるが、特定の撰集源は目下のこところ、確定することは不可能である。

これをするに、「草類」の部の典拠としては、まず『藻塩草』などから歌題設定された歌題のなかで、異名のあるものについては『藏玉集』がその典拠として指摘されようが、そのほかの歌題については、勅撰集、私撰集、定数歌、歌合、物語などからの採録が推定される程度で、「草部」の典拠は、前述した「時節」の部とまったく同様のケースであると言えるであろう。

### 3 卷七「人倫」の部の典拠

それでは、卷七の「人倫」の部の典拠はいかがであろうか。『纂題集』の「人倫」の部類は「人」「天子」「大宮人」「民」「故人」「唐人」「仙人」「神女」「神」「仏」「神仏之御詠歌」の項目別に、さらに細分化がはかられ、この部類の直接の下敷きは目下探しえないが、『藻塩草』の「氣形部」「人倫并異名部」と『夫木抄』の「雜部十七」を総合したごとき趣である。

しかし、この「人倫」の部の歌題配列と例歌については、一部ではあるが、確固とした典拠が指摘される。それは「故人」と「唐人」の項に関わるものであるが、まず「故人」の項の歌題と例歌を、『纂題集』から引用してみよう。

- (36) とこよべに住べき物をつるぎたち さる心からをそや此君 (浦島子・万葉・五九三五)
- (37) 夏の夜はうら島が子の箱なれや はかなくあけてくやしかるらん (同・五九三六)
- (38) とつ人まつらさよ姫妻恋に ひれふりしよりをへる山の名 (松浦佐用嬢面・万五・山上憶良・五九三七)
- (39) 山の名といひつげどりもさよ姫か 此山のべにひれを振けん (同・万九・五九三八)
- (40) うなばらや沖行舟をかへれとか ひれふらしけん松浦さよ姫 (同・五九三九)

- (41) 松浦がた佐用姫の子がひれふし 山の名のみや聞つゝをらん (同・五九四〇)  
 (42) 万代に語つげとして此獄に ひれふりけらし松浦さよ姫 (同・五九四一)  
 (43) ゆく船を振とゞめかねいかばかり こほしく有けん松浦さよ姫 (同・五九四二)  
 (44) をとに聞目にはいまだみずきよ姫か ひれふりきらふ君松浦山 (同・三島王・五九四三)  
 (45) 木のまよりひれふる袖をよそにみて いかゞはすべきまつらさよ姫 (同・千載・基俊・五九四四)  
 (46) 春さればかざしにせんと我思ひし 桜の花はちりにけるかも (桜子・万十六・五九四五)  
 (47) 妹が名にかけたる桜花さかば 常にや恋んいやとしのはな (同・同・五九四六)  
 (48) みゝなしの池しうらめし吾妹子が きつゝかくれ名はひなゝん (綬児・万十六・五九四七)  
 (49) あし引の山かづらの子けふゆくと 我につげなばかへりこましを (同・同・五九四八)  
 (50) あし引の山かづらのこけふのこと いつれのくまをみつゝきにけん (同・同・五九四九)  
 (51) いにしへのさゝたおのこの妻とひし うなひ乙女のおきつきぞこれ  
 (兎名負処女・万九・田辺福丸・五九五〇)
- (52) あしの屋のうなひ乙女のおきつきを ゆきへにみればねのみしなかゆ (同・同・同・五九五一)  
 (53) 塚のうへの木の枝なびけりきくがこと ちぬおとこにしこるべけらしも (同・同・五九五二)
- このうち、(36)・(37)の二首が「松浦子」の例歌、(38)から(40)の八首が「松浦佐用姫面」の例歌、(41)・(42)の二首が「桜子」の例歌、(43)から(50)の三首が「綬児」の例歌、(51)から(53)の三首が「兎名負処女」の例歌であるが、この歌題および例歌とほぼ同一内容の歌学書に一条兼良の『歌林良材集』が指摘される。すなわち、『歌林良材集』の「第五有由緒歌」の冒頭の五項目は、「1　浦島子の篋事」「2　松浦佐用姫領巾麿山事」「3　松浦河釣鮎乙女事」「4　桜見事」「5　綬児事」のとおりだが、このうち、『纂題集』は「3　松浦河釣鮎乙女事」の項目を収録しないかわりに、『歌林良材集』が収載しない(42)～(44)の四首を収録している。しかし、この二点を除くならば、『纂題集』の当該歌題と例歌は、完全に『歌林良材集』のそれと符合している。しかも、『纂題集』は各題にその由緒を紹介して

いるが、その内容は『神中抄』や『色葉和難集』の内容よりも、『歌林良材集』のそれに近似しており、たとえば「松浦佐用嬢面」の紹介内容が「右歌の心は、欽明天皇の御時に大伴佐提比古を藩国へわたし給ける時、其妻佐用姫夫になごりを惜て、松浦山へのぼりてきぬの領巾をときて、ゆく舟をまねきしより、その山をひれふる嶺といふ也と云々」とあるように、『歌林良材集』の「右、欽明天皇の御時、大伴佐提比古遣唐使にてもろこしへわたりける時、その妾さよひめ名残をしみて、松浦山にのぼりて、（きぬのひれをふり、其舟をまねきしによりて）それより其山をひれふる山とは名づけ侍り」（日本歌学大系本）という内容とほぼ重なり、そのほかの注解も『歌林良材集』のそれとほぼ内容を同じくしているのである。ここに『纂題集』の「故人」の項の典拠が『歌林良材集』のそれであることはほぼ間違いないと推断されようが、ここで、前述の問題点に言及しておくと、まず『纂題集』が『歌林良材集』の所載する「3 松浦河釣鮎乙女事」の項を欠落している点については、この項が「2 松浦佐用姫領巾磨山事」の歌枕「松浦」と共通するために、編者はこの項を省略したと推定されようし、一方、(42)～(45)の『歌林良材集』が収載しない四首を『纂題集』が収録している点については、『纂題集』が「松浦河釣鮎乙女」の項を省略したかわりに、「松浦佐用姫」の例歌を、名所歌集（ちなみに、(42)～(44)は万葉集、(45)は千載集で、『歌枕名寄』は収載する）などから補足してバランスをとったと推定されるのではあるまい。

『纂題集』の「人倫」の部でもうひとつ典拠が明らかなのは「唐人」の項に関わるもので、いま「李夫人」と「陵園妾」の例歌を引用してみよう。

- (54) 真にかける姿ばかりの悲しきは とへどこたへぬ歎なりけり  
（李夫人・五九五六）
- (55) 見ても猶思ひぞまさる筆の跡 中くつらき形見也けり  
（同・風雅・五九五七）
- (56) 何かせん煙の内の面影の 消て空しき後のおもひは  
（同・五九五八）
- (57) 花にうつる露の玉の緒消しより 煙にたぐふ佛はうし  
（同・五九五九）
- (58) 見ても猶身をこそがせ時のまも 煙の内にきゆる佛  
（同・新続古今・五九六〇）

(陵園妻・五九六九)

(59) 見るたびに涙露けき白菊の 花も昔や恋しかるらん

(同・新勅・五九七〇)

(60) 閉はつる深山の奥の松の戸を うら山しくも出る月哉

(同・新勅・五九七一)

(61) 閉はつる松のとぼその光とて たのむも悲し菊の上の露

(同・草根・招月・五九七二)

(62) たをやめのつらき心もうつろはで かざしむなしき闇の白菊

(同・五九七三)

(63) とはれじよ月も軒もある夜もすがら 松の戸たゞく嵐ならねば

この(59)～(63)の五首の「李夫人」の例歌と、(59)～(63)の五首の「陵園妻」の例歌の典拠を探してみると、『漢故事和歌集』に歌の順序もまつたく『纂題集』のとおりに収録されていることを指摘しえる。ちなみに、池田利夫氏「校本漢故事和歌集翻印」(『日中比較文学の基礎研究補訂版』昭和六三・九、笠間書院)の頭注によれば、「李夫人」の例歌である(59)は『唐物語』の成範、(60)は『風雅集』の冬信、(61)は『正徳千首』の正徳、(62)は『新続古今集』の行能の詠と知られ、また「陵園妻」の例歌である(59)は『唐物語』の成範、(60)は『新続古今集』の為秀、(61)は『新勅撰集』の光行、(62)は『正徳千首』の正徳の詠と知られ、また本間洋一氏のご教示によれば、(60)・(61)は『松下抄』の統秋の詠と知られるが、興味深いことに、これらの(59)～(63)の十首はこの両集にしか収載されていないのである。そこで両集の先後関係が問題にならうが、結論を先に言えば、『纂題集』が『漢故事和歌集』を典拠にしていると考慮されよう。というのは、漢故事題について、両歌集を比較してみると、『纂題集』では「李夫人」から「白楽天」までの十題であるのに対し、『漢故事和歌集』では「相如」から「匡衡鑿壁」までの三十六題に及び、かりに歌題について『漢故事和歌集』が『纂題集』に依拠していたとしたら、三十六題もの多くの題には絶対にならなかつたであろうし、また『纂題集』の十題の「唐人」題のなかで、『纂題集』が『漢故事和歌集』の収載歌を例歌としていないのは、次の「楊貴妃」題の

(64) 尋ねゆくまぼろしもがなつてにても 玉の在所をそことしらなん

(楊貴妃・五一)

(65) 明やらぬ花の戸ざしの露けさに あやなく袖のそぼちぬるかな

(同・五三)

(66) 光りさす玉のかほせしをたれて 尚そのかみの心ちこそすれ

(同・五四)

の三首でしかないのに対し、逆に『漢故事和歌集』が例歌としていない『纂題集』の収載歌は、引用するのは省略するが、十二首にも及んでいる事実を考えると、やはり、『纂題集』が『漢故事和歌集』を典拠にしたと推定するほうが妥当性を有するのではないか。

ここに、「人倫」の部のなかの「故人」と「唐人」の項の典拠として、『歌林良材集』と『漢故事和歌集』とを指摘することは許されようが、そのほかの項目の典拠については、原拠資料からの採録であろうと推定する以外に方法はない。

以上、『纂題集』の卷三「時候」、卷五「草類」、卷七「人倫」の部の三巻の一部について検討を加えた結果、それぞれの典拠として、卷三には『年中行事歌合』と『藏玉集』を、卷五には『藏玉集』を、卷七には『歌林良材集』と『漢和事和歌集』をそれぞれ指摘することができたが、これらの成果は『纂題集』の典拠のほんの一部をなすにすぎないので、今後一層の調査・検討が必要であることは言うまでもない。

なお、『纂題集』のそのほかの典拠としては、『纂題和歌集本文と索引』の解題の「四、内容」のなかの「2 収載歌」に荒木氏による整理があるので、参照されたい。

### 三 歌題と収載歌の問題

さて、『纂題集』の部類が中世の通行の類題集と比べてかなりユニークである点については、この集が『藻塩草』などの連歌学書に依拠して撰集されているらしいことなどからも窺いえたが、それでは、歌題と収載歌（例歌）の関係は通例の類題集などと同様であろうか。この問題を検討するために、卷五「草類」の冒頭の「若草」と、同じく卷五の「夏草」の例歌を掲げてみよう。

若草（春草同）

- (68) 人しぬすびそめてし若草の 花の盛は過やしぬらん  
 (千載・藤原隆信朝臣・一一一七五)
- (69) 雪消し野へは霞に埋れて 猶下もえの春のわかくさ  
 (新六帖・二二二七六)
- (70) 三吉野は春のけしきに霞めども みすぼゝれたる雪の下草  
 (後拾遺・紫式部・二二二七七)
- (71) 野辺みればやよひの月のはづるまで まだうらわかきをいたづま哉  
 (後拾遺・二二二七八)
- 夏草
- (72) 枯はてん後をばしらで夏草の ふかくも人のおもほゆる哉  
 (古今・躬恒・三五三七)
- (73) 夏草は茂りにけりな玉鉢の 道行人もむすぶ許に  
 (元真・三五三八)
- (74) いかにせん茂るにつけていにしへの 跡だにみえぬ庭の夏草  
 (新拾遺・藤原嗣定・三五三九)
- (75) 夏草の道あるかたは知ながら ことしげき世に猶迷らん  
 (御製・三五四〇)
- (76) 故郷のしづけき庭は夏草の 所えがほにしげる成けり  
 (永久百首・大進・三五四一)
- (77) 夏ふかく茂るかきほの草たかみ かよふ真柴の末ぞかくる  
 (新六帖・三五四二)
- ここでまず「若草」の例歌の原拠資料とその詞書（歌題）を紹介すると、(68)は『源氏物語』の「胡蝶」巻の光源氏の玉鬘へあてた詠、(69)は『千載集』の「絶久恋といへる心をよめる」の詞書をもつ隆信の詠、(70)は『新撰六帖』の「はるのくさ」の知家の例歌、(71)は『後拾遺集』の「一条院御時殿上人はるのうたとてこひはべりければよめる」の詞書を有する紫式部の詠、(72)は『後拾遺集』の「三月ばかり野草をよみ侍ける」の詞書をもつ義孝の詠のとおりである。この原拠資料での歌題と例歌の関係を見るに、驚くことに、詞書からみて「若草」の歌題の例歌になつてゐる場合ではなく、(69)の知家の詠が唯一「はるのくさ」の例歌として掲載されているに過ぎないことがわかる。したがつて、『纂題集』の「若草」の例歌は、『纂題集』の編者の独自の基準に照らして採用されたことを意味しよう。そこでその基準を検討してみると、(67)～(69)は歌句として「若草（わかくさ）」を有しており、(70)は詞書に「はるのうた」、歌句に「下草」とあり、(71)は「さいたづま」の歌句に、「さいたづま草ノ名也。或云、春ノ草わ

かく生たる草也云々」なる注釈を付している点から、各々「若草」の例歌としてこれらの五首が採用されたことが憶測されよう。この点、通常の類題集であれば、おそらく『六百番歌合』からの抄出歌をもって「若草」の例歌としたであろうが、『纂題集』はこの場合、そのような例歌採用方法を探ることなく、独自の方法を採用している点、ユニークな編纂方法と認めることができるであろう。

それでは、このような『纂題集』編者のユニークな例歌採用方法は「夏草」の歌題においても認め得るであろうか。そこで「夏草」の例歌となっている歌の原拠資料と詞書（歌題）をみてみると、(72)は『古今集』の「題しらず」の躬恒の詠、(73)は『新古今集』の「題しらず」の元真の詠、(74)・(75)はともに『新拾遺集』の「夏草を」の詞書をする嗣定、後光嚴院の詠、(76)は『永久百首』の「夏草」の大進の例歌、(77)は『新撰六帖』の知家の「なつくさ」の例歌であるごとくである。このうち、詞書（歌題）に「夏草（なつくさ）」とあるのは、(74)・(77)の四首で、残りの二首は「題しらず」の詠歌である。この(72)・(73)の二首が何故に「夏草」の例歌に採用されたのかを推測してみると、やはり両首ともに歌句に「夏草」とあるからであろう（ちなみに、(74)・(76)も「夏草」の歌句を有している）。ところで、『明題和歌全集』には「夏草」の歌題が設けられており、冒頭の五首を引用してみると（拙編著『明題和歌全集』による）、

- (78) 露むすぶ離にふかき夏草の なにともなしにことしげのみや （夏草・続後撰・前太政大臣・三一一〇）  
(79) 夏草にまじるさゆりは自 秋に知れぬ露やをくらん （同・続拾・入道二品親王道助・三一一一）  
(80) 草深き夏のゝ道に迷ひても 世のことはりぞ思ひ知るゝ （同・同・山階入道左大臣・三一一二）  
(81) 今は身のことしげからぬ宿にしも 猶道とづる庭の夏草 （同・続千・院・三一一三）  
(82) 踏分て問べき人もなき身には 宿から茂る庭の夏草 （同・龜山院・三一一四）
- のとおりで、原拠資料と詞書などを紹介すると、(78)は『続後撰集』の「百首歌たてまつりし時、夏草」の詞書をもつ実氏の詠、(79)・(80)はともに『続拾遺集』の歌で、前者は「宝治百首歌たてまつりける時、おなじ心（夏草）を」の詞書のある道助法親王、後者は「家に十首歌よみ侍りける時、夏草を」の詞書を有する実雄の詠、(81)・(82)はとも

に『続千載集』の「夏草をよませ給うける」の詞書をもつ後伏見院、龜山院の詠であるごとくである。ちなみに、『明題和歌全集』はこれらの例歌以外に、『新千載集』『六百番歌合』『宝治御百首』『延文御百首』『永徳御百首』からの抄出歌を二十一首掲げているが、いずれも詞書（歌題）に「夏草」とある歌ばかりである。すなわち、この『明題和歌全集』にみられる例歌採用に際しての事例が通行の類題集における通例の方法であるわけだから、この点からみても、『纂題集』の「夏草」の歌題に指摘される例歌採用の方法は「若草」の歌題の場合と同様に、『纂題集』の編者の独自な採用方法と認め得るであろう。

ここで『纂題集』の例歌採用に際して認められる方法原理に言及するならば、まず定数歌や私撰集などの場合は、『纂題集』が設けた歌題に当該例歌を掲載しているときには、そのままその収載歌を採用しているけれども、勅撰集などの場合は、詠歌のなかに当該歌題と同一の歌句を含んでいる場合は勿論のこと、同一表現・措辞でなくとも、それが当該歌題の異名であるときには、たとえ原拠資料に明示された歌題と異なっていても、それを当該歌題の例歌として採用しているのである。ここに『纂題集』の独自な例歌採用の方法原理が指摘されるのだが、よく考えてみると、このように詞書とは異なる歌題の例歌としてその収載歌を利用している類題集はつとに存在しているわけで、それはすでに言及した『八代集部類抄』である。たとえば、九州大学図書館蔵の『八代集部類抄』第十九巻から「杜哀傷」と「筆哀傷」の例を引くと、

### 杜哀傷

源順がこなくなりて侍けるころ、とひにつかはしける

(83) おもひやるこゝるのもりのしづくには よそなる人のそでもぬれけり  
(拾遺・清原元輔・二二三)

平兼盛こにおくれてなげき侍ときゝていひつかはしける

(84) おもひたえてかれぬときゝしこのものと いかでなげきのもりとなりけん  
(詞花・清原元輔・二二四)

### 筆哀傷

斎宮女御のもとにて、先帝のかゝせたまへりけるさうしをみ侍て

(65) たづねもあとはかくともみづぐきの ゆくゑもしらぬむかしなりけり (新古今・馬内侍・三〇四)

返し

(66) いにしへのなきになかるゝみづぐきの あとこそゝでのうらによりけれ (同・女御徽子女王・三〇五)  
のとおりである。ところで、この両歌題が正式には「寄杜哀傷」、「寄筆哀傷」であることは言うまでもないが、面白いことに、「杜哀傷」・「筆哀傷」の歌題とも、例歌の詞書には当該歌題を明記していないのである。にもかかわらず、この両歌題のもとにこれらの詠歌が配属されたのは、『八代集部類抄』の編者が両歌の詞書および詠歌の内容を判断して、処置した結果であろうと憶測されるであろう。この点、『八代集部類抄』と『纂題集』との間には、歌題と例歌採用方法において類似・共通した方法原理を認め得るよう推測されるが、その歌題と例歌採用に当たって、具体的には両者に異同が認められることは勿論である。

ともあれ、『纂題集』における歌題設定と例歌採録の方法には、『纂題集』独自の方法原理が認められることは明白な事実であろう。

#### 四 注釈 内 容

ところで、『纂題集』が、歌題について異名や由緒・行事などの注解を付して、『和歌題林抄』などの歌題解説書の側面を有していることは、この集が通例の類題集と性格を異にする点で、すでに多少触れたところである。すなわち、「臨時客」の注解が一条良基執筆になる『年中行事歌合』の解説と酷似していることや、「堇菜 一夜草 一葉草」の由緒が『藏玉集』の解説の略記であることや、「松浦佐用姫領巾麿山事」の注解が一条兼良の『歌林良材集』の紹介記事と近似していることなどに言及したのであったが、それでは『纂題集』が参照した注釈書類はおよそいかなるものであったのか、ここで改めてこの問題について検討してみよう。

そこで『纂題集』の歌題などに施されている諸注解内容を概観してみると、かなりの部分についてはその依拠資料（典拠）を明確にしがたいが、現時点で多少なりともその典拠を究明したもののがから、『年中行事歌合』

『藏玉集』などの言及済みの典拠を除いて紹介すれば、次のとおりである。

まず『纂題集』の卷一「天象」の部の「ひかた」の歌題に付された注釈を引用すると、

ひかた／坤風也。無名抄云、巽風也。星ハ不吹、夜吹也云々。私云、巽風ヲバシシャト云々。又伊勢（物語に）こちとぞ。

のことであるが、この注釈内容は、『色葉和難集』の「和云、ひかたとは塩のひたる跡をば干かたと云ふなり。なるみがたなどいふなり」（日本歌学大系本）とは異なって、顕昭の『袖中抄』に「顕昭云、ひかたは坤風也。無名抄云、ひかたは巽風也。ひるはふかで夜吹風也。私云、たつみの風をばをしやなと云。又伊勢こちと云」（日本歌学大系本）とあり、また、清原宣賢の『詞源略注』に「顕昭云、ヒカタ坤（ヒツジサル）ノ風ナリ。無名抄云、巽ノ風也。ヒルハフカデ夜吹風也。私云、巽ノ風ヲバシシャナトモ。又伊勢コチト云」（古典文庫本）とある内容とほぼ同様であることから、『纂題集』が『袖中抄』『詞源略注』のいずれかに依拠していることは明白であろう。

次に、卷六「木類」の部の「緋桜」の歌題説明を掲げてみると、

緋桜／本草にひざくらと云物無之。蕪武（ヒキサクラ）を略してひざくら云歟。又紅桜をあかきにつきて、火桜といへるか。又桜色と云は、桜ノ実の赤をいへり。又朱桜の色は蘇芳也。それを火桜とよめるにやと云々。のとおりであるが、この内容についても、『袖中抄』には「顕昭云、考本草并食療經等、全無火桜也。蕪武と書いてひざくらと読り。若これを略してひざくらと云歟。又くれなる桜をあかきにつきてひ桜と云歟。さくら色とは白をいはずしてあかきを云をば、桜のみの色を云と申せど朱桜（アカキ）と書いてには桜と読り。色もすはう色也。其をひざくらと読るにや」とあり、また、『詞源略注』にも「顕昭云、考本草并食療（シキレウ）經等（ヲ）全く火桜ナキノモ也。無（ブイ）ト書テヒキサクラトヨメリ。若コレヲ略シテヒザクラト云歟。又クレナキ桜ヲアカキニツキテヒザクラト云歟。サクラ色トハ白ヲバイハズシテ赤キヲ云カ。サクラノミノ色ヲ云ト申セバ朱桜トカキテ庭桜トヨメリ。色モスワウ色ナリ。ソレヲモヒサクラトヨメルニヤ」とあるので、『纂題集』が参看した歌学書は『袖中抄』か『詞源略注』のどちらかであろう。

次に、卷七「人倫」の部の「葉守神」の歌題の注解を引用すると、

葉守神／樹神也。万木ヲ守ル神也ト云々。基俊判云、葉守神ハ柞楓ノ木ヲ守ル神ニハアラズ、柏ヲ守ル神也ト云々。然れども、古人多余木ニ詠之云々。

のことくであるが、この注解内容も、『色葉和難抄』の「和云、はもりの神とは木をまもる神の有るをいふなり。樹神なり。よろづの物には、それをまもる神の有るなり。しまもり、はしもり、みな神なり」とは異なり、『袖中抄』に「顯昭云、はもりの神とは樹の神也。よろづの木を守神也。（中略）基俊判云、はもりの神ははゝそかへでの葉まもる神にあらず。（中略）かしは木のみまもるといへるにや。（中略）他の木をまもらんをきらふべからず」とあり、また、『詞源略注』に「顯昭云、ハモリノ神トハ樹神ナリ。万ヅノ木ヲマボル神ナリ。（中略）基俊判云、ハモリノ神ハハヽソカヘデノ木マモル神ニハアラズ。（中略）カシハギヲノミマモルトイヘルニヤ。（中略）他木ヲマモランヲ嫌フベカラズ」とあるので、これまた『纂題集』が依拠したのは『袖中抄』か『詞源略注』のいづれかであろう。

次に、卷四「氣形」の部の「児鳥」の解説を掲載すると、

児鳥／何ノ鳥ト云コトサダカニ知人ナン、定家卿説。毛詩ニ、梟ノ名ヲ児鳥ト云也ト云々。只ウツクシキ鳥ヲ云也ト云々。或云、杜若ヲ児鳥ト云。此花ノ咲比、鳴鳥也。故ニ児鳥ト云也ト云々。夜昼絶ズ恋スル鳥也。又ハ片恋スルトモイヘリ。

のとおりである。ところで、この「児鳥」の歌語の注釈は『袖中抄』には見えず、長慶天皇の『仙源抄』に「かほどり／親行俊成女にたづねければ、すがたはしらねども、たゞうつくしき鳥と心うべし。或説、ふくろうなりともいへり。愚案、ふくろうはあまりにけうとくこそきこえ侍れ。八雲にも、容花（カラバナ）のこと定家もわきまへず、たゞうつくしき花鳥といふ也とあれば、上説をもちふべき也」（源氏物語大成本）とあり、また『藻塩草』に「かほ鳥（春日山によめり、又三笠山にも）かたこひするといへり 夜ひるたえずこひするとも まなくしばなく春の野といへり（源氏にもあり。此其鳥と定歟。但、定家不知之云、只うつくしき鳥歟。かほ花のたぐひかといへ

り)たつるかほ鳥のみてはづかしき ねぐらもとむる」(無刊記古活字本)とあるが、「詞源略注」の「カホ鳥/仙云、ウツクシキ鳥。河云(『纂題集』の一四八一・一四八一・一四八四の歌を引用)、毛詩曰、流離<sup>離也</sup>貞好老甚醜。此故梶島ノ一名ヲ白鳥ト云也。或説云、杜若ヲ白花ト云。彼花サク比此鳥鳴故也。又八雲御抄云、良鳥ハ春日山ニヨメリ。カタ恋スル物ト云リ。ヨルヒルタエズ恋ストイヘリ。但定家卿不知シト云。只ウツクシキ鳥歟」の内容にもつとも近似しているように推察されよう。したがって、この「兎鳥」の注釈内容から言えば、これまでに引用した歌題(歌語)の注釈内容とほぼ共通して類似性が認められた『袖中抄』と『詞源略注』のなかでは、『詞源略注』のほうが『纂題集』の参考資料としては可能性が高いと推定することができるのでなかろうか。

最後に、『纂題集』の卷七「人倫」の部の「橋姫」の注釈を引用してみると、

橋姫／宇治橋ノモトニ社アリ。姫大明神ト号ス。

と記し、さらに、

(A) さむしろに衣かたしき今夜もや 我を待らん宇治の橋姫

(古今・六〇四二)

の(A)の例歌に次のような注釈を付している。

右歌は宇治橋の北に離宮と申神おはします。此神の御歌也。此神橋姫のもとへ夜ごとに通ふとて、曉ごとに浪の立音おびたゞしくするとなん、彼辺の土民は申ならせりと云々。

(A)  
又隆源阿闍梨云、橋姫のもとへ夜ごとに通給ふは住吉大明神にておはします。されば、此歌住吉大明神の御歌也と云。

(B)

又橋姫の物語ニ云、昔妻一人もちたる男ありけり。本妻つはりをしてなゝいそのめをねがひしかば、男これを求んとて、海へ行つて返らず成にけり。本ノ妻なげき悲しみて、かの男のゆくゑを尋行ける。日暮れければ、浜辺に庵にやどりけり。夜ふけて、かの男のこゑにて、さむしろに衣片敷こよひもや我を待らん宇治のはし姫、とうたひて海上より出きたれり。さて我妻にあふて、有しことも委語て、夜の明がたにかへりぬ。今の妻このよしを聞いて、かの浜辺の庵にゆきて待ければ、男又かの歌をうたひて海上より出きたれり。女きく

て、我をば思はずして本ノ妻をこぶるにこそ、とねたく思ひて、男にとりつきければ、男の形うせ、庵もなくなりにけり。

(C)

女はちくやみて、つるに宇治川に身をなげ、死したり。其怨靈あれて（人をなやましければ、則神にいはひ奉る。宇治の）橋姫大明神是也と云々。

(D)

但、定家卿是物語の説をば、用給はずと云々。

(E)

この歌に付された注釈を検討してみると、便宜的に記号を付した(A)の内容については、『袖中抄』は「顯昭云、宇治の橋姫とは姫大明神とて宇治の橋下におはする神を申にや。其神のもとへ離宮と申神の毎夜かよひ給とて、其帰給時のしとて晩殊に宇治川の浪おびたゞしく立おとのするぞと申伝たる」とあり、『詞源略注』にもほぼ同様の内容が記されているが、『歌林良材集』に「右、宇治橋姫とは、姫大明神とて、宇治の橋の下におはする神也。其御所へ宇治橋の北におはする離宮と申神の、夜毎にかよひ給ふとて、晩ごとにおびたゞしく波のたつ音するとなむ、彼辺の土民は申ならはせり。此歌は離宮の御歌と申」とある内容がもともと近似していよう。同様に、(B)の内容についても、『袖中抄』(『詞源略注』もほぼ同じ)に「隆縁と申侍し僧は、住吉の明神の宇治の橋姫を妻として通給し間の歌也と申き。いかゞと覚ゆ」とある注解よりも、『歌林良材集』に「又隆源阿闍梨と申者は、住吉大明神の宇治橋守の神に通給ふと申ゆゑに、此歌は住吉明神の御歌といへり」と記す内容にもっとも類似していると言えるであろう。次に(C)の内容については、『歌林良材集』には「又橋姫の物語といふ物あり。それについてけるをとこ、もとのめのさはりして七いろのめをねがひける。求めにうみべにゆきて龍王にとられてうせにけるを、もとのめ尋ねありきけるほどに、はまべなる庵にやどりたりけるよ、おのづから此をここにあひにけり。此歌をうたひて海辺よりきたれりけるなり。さてこのありやういひて、あくればうせぬ。このめなくへかへりにけり。今めのこの事をきゝて、はじめのことくゆきて此男をまつに、又この歌をうたひべきければ、われをば思ひすてゝものめをこあるにこそとねたく思ひて、をとこにとりかゝりたりければ、をとこもいへも雪などのきゆ

るごとくうせにけり」（日本歌学大系本）とある説明を、ほぼ踏襲しているのは『袖中抄』と『詞源略注』のほうであるが、『纂題集』がいずれの歌学書に依拠したかは分明でない。次に（D）の部分はおそらく、（C）の内容の一部と推測されるが、『奥儀抄』『袖中抄』『詞源略注』にはこの記述は見当たらず、京都大学蔵『古今集抄』の当該箇所の注釈の行間に、わずかに「扶桑明月集云、昔有女ツハリヲシテ、七磯ノ和哥ヲ願ケルニ、男求ニ行、海死ケリ。女海辺ハ尋行ケリ。夢ニ男來テ逢ケリ。此女死後橋姫の明神トナレリト」と記す傍線部に類似内容を指摘し得る程度である。そして、（E）の注記については、『歌林良材集』に「但、定家卿は彼物語不可用之由、しるされ侍り」と見えるのみで、目下この注記を有する歌学書類は管見に入らない。ここに、<sup>(8)</sup>の歌に付された『纂題集』の記事は、（D）の箇所は不明、（C）の部分は『奥儀抄』『袖中抄』『詞源略注』のいずれかに、（A）・（B）・（E）の部分は『歌林良材集』に依拠していると推定され、要するに、この注解は複数の典拠による合成された内容と憶測されると言えるであろう。

これを要するに、『纂題集』の歌題（歌語）に付された注釈には、現在のところ、わずかに藤原清輔の『奥儀抄』、顯昭の『袖中抄』、一條良基の『年中行事歌合』、『藏玉集』、一条兼良の『歌林良材集』『公事根源』（荒木氏前掲解題）、清原宣賢の『詞源略注』などを想定し得るにすぎないが、その注釈内容には多少の傾向を認めることはできるであろう。すなわち、『奥儀抄』『袖中抄』は御子左家と対立した六条藤家の師範清輔、顯昭の著作であり、『詞源略注』は室町後期の儒学者清原宣賢の著作であるが、『年中行事歌合』は南北朝の廷臣で、連歌・和歌有職故実の第一人者であった良基が主催した歌合（判詞も）であり、『藏玉集』も、巻末の「此一巻者自室町殿草木異名事依被尋申註進」の記事が尾崎雅嘉の『群書一覧』によれば、足利義満に注進した良基の注釈書の謂であること、また『歌林良材集』『公事根源』は室町中期の廷臣で、これまた連歌・和歌・有職故実の第一人者であった良基の孫一条兼良の歌学書と有職故実書であることには、共通点が指摘されよう。それは『和歌題林抄』に認められるように、歌学・有職故実の側面からの注釈を載せるのが通例であるのに、連歌の側面からの注釈を掲載している点である。ここに『纂題集』の歌題（歌語）に付された注釈の特性が指摘されようが、この問題については、ここで言及

しなかつた事例がかなり残されているので、それらの全体の検討が完了した後で改めて論じたいと思う。

## 五 成立時期と編纂目的など

それでは、『纂題集』の成立時期はいつであろうか。この問題については、前述したように、福井久蔵氏は『大日本歌書綜覽』で「足利末期若しくは徳川初期のものか」と推定され、井上宗雄氏は『中世歌壇史の研究室町後期』で、神宮文庫本の奥書に記す「此纂題和歌集全部／禁中之御證本留写畢即時令校合／左少将藤原 判／慶長第三孟夏天」の「左少将藤原」を、「基任・季継・実顕の内、いずれかだが、実顕の可能性も高いだろう」と推定し、「同集はこれ以前（慶長三年四月）に成立していたのである」と言及され、荒木尚氏は前掲解題で、「所収歌に注記される集付に一つの手掛けを求める」と、『新続古今』『草根』『藏玉』あたりが下限となり、また作者では、正徹、さらには底本とした松平文庫本にはないが、もし本来存していた本文とするならば神宮文庫本にみえる教国（永享七—明応九）あたりと思われ（中略）、このほかに『纂題和歌集』の成立年代を推定させる手掛けは今のところないので、ここでは慶長三年（一五九八）四月以前、およそ室町後期の成立としておきたい」とされたが、慶長三年四月より以前の成立という以外には手掛けは見出せないものだろうか。

そこで『纂題集』の成立時期を示唆する内部徵証を求めるとき、すでに言及した事柄ではあるが、卷七の「人倫」の部の「唐人」の項に関わる歌題の例歌が『漢故事和歌集』からの採歌である点にまず求められよう。ところで、『正徹千首』からの抄出歌を採録する『漢故事和歌集』の成立時期については、池田利夫氏が「漢故事和歌集の成立」（前掲書）で「僅かに臆測を以てするならば、正徹以後であること（中略）、当時の堂上文化圏の風潮などを勘案してみると、室町後期、三条西実隆を中心とした文人グループの中で成立したのではないかと私は想像しているが、何ら確証はない」と推定されたが、稻田利徳氏も『正徹の研究』（昭和五三・三、笠間書院）で、広島大学蔵『正徹千首』の奥書に「天正十二年八月廿四日高野山本中院閑居之時分写之／一味斎 云筆」とある記事から、同千首がすでに天正十二年には存在していた事実を指摘し、「この（池田氏の）考えに従えば、『千首』の成立もそれ

(『漢故事和歌集』)以前となる」と池田氏の推定を支持して、さらに『正徹千首』の撰者として、『群書解題』などに指摘のある一条兼良説の可能性も示唆された。しかし、『漢故事和歌集』の成立時期は、大永四年(一五二四)七月下旬に成立の『松下抄』の統秋の詠を採録しているので、大永四年七月下旬以降となり、当然『纂題集』はそれ以後の成立となろう。

ところで、『纂題集』の卷一「天象」の部には「白」の歌題の例歌として、丹鶴叢書本『草根集』および内閣文庫十八冊本・同十冊本・同四冊本『草根集』にのみ収載する

(88) 声なくはいかで其とも知なまし 雪ぶりかゝる芦原の鷺  
(89) 飛きゆる雲るの鷺の羽音より 我色こぼす雪の曙

(白・定家・七二七)  
(同・招月・八二八)

の二首を掲げている。この二首は、所謂定家再來說として、江戸時代の隨筆や説話集である『長春隨筆』『本朝語闇』『百物語』などにみえる詠歌であるが、丹鶴叢書本『草根集』の「右草根集全部以飛鳥井前亜相／雅章卿本令繕写畢／寛文十三年林鐘上旬／右草根集以一本并類題対校了」なる奥書きによると、この二首は寛文十三年六月上旬、飛鳥井雅章所蔵本によつて「繕写」された写本に載つてゐる歌である。しかし、田中新一氏『『草根集』の伝流——仮称春秋本系の展開——』(秋山虔氏編『中世文学の研究』昭和四七・七、東京大学出版会)によれば、この二首は「底本であるはずの寛文本にもなければ校合本にもない」ので、この二首の「付加は寛文本成立の寛文十三年(一六七三)から丹本成立の嘉永一年(一八四九)の間ということになり、寛文十三年以前に遡ることはできない」由である。一方、神宮文庫本『纂題集』には「赤」の歌題の例歌として、この(88)・(89)の二首の直前に、すでに言及した教國の

(90) 紅葉はちらでうつろふ下草の 色やちしほのあまり成らん

(赤・教國)

の詠歌が収載されており、この歌の詠作時期は分明でないが、滋野井教國が同実益の子息で、永享七年(一四三五)に誕生し、正一位權中納言にまで至り、明応九(一五〇〇)十二月二十二日、六十六歳で没している事績から、その成立時期は示唆されよう。

そこで、この(88)～(90)の三首から『纂題集』の成立時期を考慮してみると、これら三首にいすれも神宮文庫本には収載をみているゆえに、『纂題集』の成立が奥書にいう「慶長第三孟夏天」より以前であることは間違いない。

したがつて、丹鶴叢書本『草根集』の奥書記事にはそれほど神経質になる必要はなく、はたして稻田氏前掲書によると、(89)の正徹の詠は「『集外三十六歌仙』にもみえるが、『多聞院日記』の天正十三年十二月四日の条にも／又雪中鶴ニテ正徹／とび消る雲井の鶴の羽風よりわが色こぼす雪の明ぼのト読了／愚身狂歌同題ニテ／鳥鶴たわぶれをなす野辺の雪に黒きばかりは鳥と見へけり／と、狂歌の本歌とされているので、室町期より著名だった」由であるごとくである。とはいへ、(89)の正徹の詠とて、文献的に確認ができるのは天正十三年（一五八五）にすぎず、(88)の定家の詠に至つては丹鶴叢書本『草根集』にしか収録をみないので、成立時期も、神宮文庫本『纂題集』の奥書に記す時期をそれほど遡りえない点は、心もとないと言わざるを得まい。しかし、この定家・正徹の詠歌が各々当人のものであるならば、前者の生存年時は応保二年（一一六一）から仁治二年（一二四一）まで、後者のそれは永徳元年（一三八一）から長禄三年（一四五九）までであるから、これに教國の生存年時を合わせて考へるならば（かりに教國が十五歳から詠作し始めたとする）、『纂題集』の成立年時は宝徳元年（一四四九）から明応九年（一五〇〇）までより以降となろう。

なお、『纂題集』の依拠資料のうち、比較的成立時期の新しいのが一条兼良の注釈書で、『公事根源』は応永二十九年（一四二二）ころ、『歌林良材集』は武井和人氏の『一条兼良の書誌的研究』（昭和六一・四、桜楓社）によれば、「広くとつて文明年間、狭くとると文明7年正月前後（以後？）と考へられる」由であり、また、依拠した可能性のある『藻塩草』は永正十年（一五一三）ころ、『詞源略注』は奥書の「予在旅館不携和哥抄。僅所隨身不過二十部。私抜之書之、暫慰老年而已。」の記事から、宣賢が越前に赴き、什公首座のために講義した『日本書紀神代卷』の奥書の「此上下卷為什公首座講畢矣、因見写予家点也／享禄二年孟夏十七日於越前旅店書之」の記述によつて、享禄二年（一五二九）五月ごと推測されようが、以上を要するに、『纂題集』の成立時期は、確かに根拠に基づく限りでは、大永四年七月下旬以降から慶長二年までの間と推定され、いずれにしても神宮文庫本『纂題集』

の奥書に記す慶長三年よりはかなり遡り得ることは間違ひなかろう。

それでは、『纂題集』の編纂目的は何であろうか。この問題については、すでに言及した『纂題集』の依拠資料から示唆が得られるように思われる。すなわち、『奥儀抄』『袖中抄』などは純粹な歌学書であるが、『年中行事歌合』の行事解説、『歌林良材集』の著者は各々当代の和歌・連歌の第一人者であり、また、二条良基の著ではないかとの憶測もある。『藏玉集』は多分に連歌関係者に利用されていたらしくことなどから考えると、『纂題集』は和歌・連歌の両方に関係する人たちへの便宜を考えての著作という推定が可能になるのではなかろうか。この点について、『纂題集』が、「杜若」の説明に「歌ニは春ノ者也。連歌ニハ夏也。池沼辺ニよめり。兎花と云々。但、かほ花はうつくしき花のことゝ云々」と注を付したり、「牡丹」の解説に「歌ニハ春よみ、連歌ニハ夏也。異名ヲ廿日草と云々。唐詩云、花開落ルコト廿日、一城之人皆苦狂スト云々。唐土ニ花ト云ハ牡丹也。又云、深見草、名取草」と注記していることからも証拠づけられようし、また『纂題集』の部立構成が連歌学書『藻塩草』に近似した体裁をとっていることも、この問題と密接に関連しているように憶測されよう。そして、『藻塩草』の関連でいえば、すでに「三 歌題と収載歌の問題」の節で言及したことだが、『纂題集』の歌題設定の方法には『藻塩草』などの連歌学書に認められる歌語の列挙の仕方と多分に共通する側面が指摘されよう。たとえば『古今集』恋歌四の「題しらず」の酒井人真の

(例) 大ぞらは恋しき人のかたみかは 物思ふことにながめらるらん (大空・二)

の詠に「大空」の題が付せられている例などはその典型的な事例で、この事例など、通例の類題集にはみられない『纂題集』の編者の独自の編纂意図でなされた歌題および収載歌の収載方法であつて、編者が参考にしたのは『藻塩草』などの連歌学書であろう。このように見てくると、『纂題集』は、和歌・連歌の関係者のなかでも、どちらかといふと連歌関係者との関連のほうが密接のように判断されるが、『纂題集』にはもうひとつ触れておかなければならない側面がある。それは巻七「人倫」の部の「善光寺如来」の例歌である

(92) 待ちかねてうらむなげくと告よみな人に いつをいつといそがざるらん (善光寺如来・風雅・六一三一)

の詠の注に付せられた「此御歌ハ聖徳太子清涼殿ニテ七日七夜常行三昧ノ念佛御申アリテ、御使ヲ以テ如來ヘカクト申玉ヘバ、如來ノ御返事ニ、七日七夜別事念佛ノ功力ニテ、君臣從類トモニ安樂國ニ生ストアソバシテ、一首ノ御詠アリ。太子如來ノ御詠歌ノ心ヲ以テ世ニ示シ玉フ御歌」の記述から明らかのように、歌題と例歌についての由緒などを詳細に解説するという態度である。この態度は歌題の有職故実や年中行事などの説明においても一貫していることについては、すでに「四 注釈内容」の節で言及したとおりである。これは言わば説話文学的側面ともいいうべき注釈の提供であって、この点は和歌の晴の側面に対して、連歌の夢の側面と共通する性格といえるであろう。そして、ここには類題集の主要な役割と目されている、作歌のための手引書としての実用的役割だけではなく、由緒・謂れのある詠歌を鑑賞するための手懸りを提供する役割も担っていると言えるであろう。

ここに『纂題集』の通例の類題集には見られない役割が認められ、荒木尚氏が前掲解題で、「和歌詠作のための教導的な百科辞書乃至手引書としての性格をより強めた類題歌集になつてゐる」といわれるのも、このような意味において説得力を持つようと思われる。要するに、改めて『纂題集』の編纂目的を想定するならば、『纂題集』は『題林愚抄』などの一般の類題集とは多少趣を異にして、たとえば地方の守護大名や上級家臣などのような、和歌・連歌にかなり興味・関心を有する人びとの題詠の手引書を提供するという実用的な側面と、由緒・謂れのある言わば説話的内容をもつ詠歌についての鑑賞を手助けするという享受的な側面とが考えられるであろう。

それでは、『纂題集』の編者には誰が想定し得るであろうか。この問題については、目下のところ不詳としか言いようがないが、鈴木長敏の招きで関東へ下向した心敬の歌論・歌学書『ひとりごと』(応仁二年成立)に、永享ごろまでの和歌・連歌の会席や名匠や先達にふれて、「まことに永享年中の比までは、歌連歌の名匠先達世に残て、きら／＼敷会席所々に侍しなり。公家には、一条太閤・飛鳥井家・冷泉両家、武家には、京兆亭・同典厩・同阿波守・畠山匠作・同阿波守・一色左京大夫・武田大膳・小笠原備前此外・正徹和尚・堯孝法印会、在々所々月次会、当座褒貶などゝて、さま／＼の会席作者東下野守・遠藤入道・宗嗣法師・智謙・外郎常佐已下、其外には、清岩和尚・春日の正三位入道常闇已下」(日本思想大系本)と記している記事は参考になろう。ゆえに、この『ひとりご

と』の記事を参考にして、『纂題集』の成立時期の享禄二年まであたりで、二条良基や一条兼良の系統を引く和歌・連歌・有職故実などの方面に明るい人物を探索してみると、和歌を飛鳥井雅親に学び、足利義尚の「打聞」の寄人になり、宗祇から古今伝授を受け、一条兼良なきあとの代表的存在となつた三条西実隆（康正元年～天文六年、八十三歳）や、その傘下にいる人物などが想定されるであろう。しかし、その具体的な人物となると、不詳といわねばなるまいが、ここで憶測を逞しくして上記の条件をもつとも充分に満たす人物を挙げるならば、素純などがその候補に登るのではないか。ちなみに、素純についての歴歴を、有吉保氏編『和歌文学辞典』（昭和五七・五、桜楓社）から引用すれば、「東氏。生年未詳—享禄1530年六月五日、七〇余歳。常縁の子、頼和・常和の弟。（中略）明応四1495年四月に上洛、父常縁の弟子であつた宗祇から古今集その他の講義を受け、明応八1499年には歌論書『かりねのすさみ』を著した。後半生は今川氏の客分となり、永正一二1515年八月には今川氏親と共に『続五明題和歌集』を編み、享禄三1530二月には三条西実隆（堯空）の判詞を受けた『素純百番自歌合』を完成させた。また、連歌も嗜み、『新撰菟玖波集』に一首入る」とおりで、就中、素純が氏親とともに『続五明題集』を編纂している事績は興味深い仕事と思われる。というのは、『続五明題集』は周知のとおり、『風雅集』から『新続古今集』までの類題集で、その歌題および例歌はほぼ原拠資料のままであることから、ここで素純が視点を代えて、この純粹な晴の詠歌による類題集とは一脈異なつた類題集の編纂を企図して完成をみたのが『纂題集』ではないかと推測されるからである。なお、この推測が勝手な憶測にしかすぎないことは言うまでもなく、編者の問題は今後の歌題である。

## 六 おわりに

以上、『纂題集』について、主に時候・草類・人倫部の狭い範囲内ではあるが、種々様々な視点から検討を加えた結果、多少の成果を得ることができた。すなわち、部類については、大枠で『藻塩草』が下敷きとして想定され、典拠としては、時候部に『年中行事歌合』『藏玉集』が、草類部に『藏玉集』が、人倫部に『歌林良材集』『漢故事

和歌集』などが各々指摘できること、歌題と収載歌については、『八代集部類抄』に認められるような『纂題集』編者の独自な方法原理が認められること、注釈内容については、『奥儀抄』『袖中抄』などの歌学書のほか、二条良基主催の『年中行事歌合』や、良基の孫の一条兼良の『歌林良材集』『公事根源』などの著作の内容と類似・共通する側面を有すること、成立時期については、宝徳元年から明応九年より以降、享禄二年あたりまでと想定されること、編纂目的については、地方の守護大名などのとき和歌・連歌に関心の強い人びとへの題詠を詠むうえでの実用的役割と、由緒ある詠歌の鑑賞面での情報提供の役割が考えられること、編者については、『続五明題集』の編者である素純などのことき和歌・連歌の両分野に精通した人物が憶測されること等々である。

しかし、これらの『纂題集』についての解明点は、全体からみればほんの一部分にすぎないので、引き続いて時候・草類・人倫部以外の部類について上記のことき考察を進めなければならないことは言うまでもなかろう。そして、就中、重要なのが収載歌とその詠歌作者の問題であり、前者については、荒木氏が前掲解題で、集付（出典注記）のみえる詠歌に限って整理されているが、たとえば「藏玉」（三七）とある『藏玉集』からの採歌を調査してみると、集付の付されていない例歌のなかにもさらに十八首もの当該歌を拾遺し得るよう完璧ではないので、集付の付されていない詠歌の出典探しは急務と考慮されようし、また、後者の収載歌の詠歌作者の確認および探索も同時に行われなければならない重要な作業と考えられよう。このように『纂題集』について今後究明していくなければならぬ課題は山積していると言わねばなるまいが、『纂題集』について一応の見通しのついたい私は、これらとの間題は別稿に譲ることにして、ここでひとまず擱筆したいと思う。

**〔付記〕** 本稿は光華女子大学特別研究費による研究成果の一部である。ここに記して、当局に対し深謝の意を表す次第である。